

平成 27 年 2 月 27 日

各 位

株 式 会 社 北 都 銀 行

## あきたびじん支店「相続定期預金」の取り扱い開始について

株式会社 北都銀行（頭取 斉藤 永吉）は、平成 26 年 12 月 22 日より通常店舗のみでお取り扱いしておりました「相続定期預金」を、このたびインターネット専用支店「あきたびじん支店」において、『あきたびじん支店相続定期預金』としてお取り扱いを開始いたします。

本商品は相続でお受け取りになられた大切なご資産を特別な金利で運用いただける定期預金で、相続資産は預金に限定せず、土地や株式等の換金代金や保険金にも対応し、また、お客様のニーズにあった期間をお選びいただけます。

また、「あきたびじん支店」は弊社店舗にご来店いただくことなくインターネット上で口座開設のお申し込みができるほか、お振込み・残高照会等の様々な商品・サービスについて 24 時間便利にお使いいただける支店です。そのため、お近くに弊行の支店がないお客さまにも「相続定期預金」がご利用いただけるようになります。

当行は、今後もお客さまにご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいります。

### 記

#### 1. 取り扱い開始日

平成 27 年 3 月 2 日（月） 9：00～

#### 2. 商品概要

名称	あきたびじん支店相続定期預金
取扱店	あきたびじん支店
対象	相続により取得した資産を原資としてお預けいただける日本国内に居住する満 18 歳以上の個人のお客さま ※申込時に相続資産であることが確認できる書類をご提示いただきます。 (詳細は添付資料をご確認ください)
対象商品	スーパー定期
預入金額	100 万円以上（相続により取得した金額を上限とします） ※ あきたびじん支店でお預入れいただいた定期預金全商品合算でお一人様 1 億円まで
預入期間	6 ヶ月、1 年、3 年 ※ 自動解約のみの取扱い
適用金利	6 ヶ月：年 0.50% 1 年：年 0.30% 3 年：年 0.35% ※平成 49 年 12 月 31 日までに受け取る利息には、復興特別所得税(0.315%)が追加課税されることにより、20.315%の税金がかかります。
中途解約	満期日前に解約される場合は、解約日における普通預金の金利が適用となります。

以 上